

住民が安心して住み続けられるための地域医療を！

地域医療を守る共同行動 みやぎ連絡会 News

2023.3.3.FRI No.126

発行／地域医療を守る共同行動みやぎ連絡会事務局
〒983-0047 仙台市宮城野区銀杏町39-18（民医労内）
TEL 022-782-0633／FAX 022-782-0634

STOP！精神医療センター富谷移転、2・23 みやぎユーザーズアクション **Nothing about us without us!** ～メッセージボードに寄せられた声～



- 地域に根ざした医療を！行政の都合でつぶすな！
- 精神医療センターの利用者、患者が地域とつながっていることを忘れないで！
- 納得いくよう4病院統合を考えて
- うやむやにされて終わりです。何を考えているか全くわかりません。怒りです！
- 実態把握しているのですか。何を考えているのですか。
- 何故説明をきちんとしてくれないのですか。意味わかりません。何度も県庁にTELしても。
- まずはユーザーの声を優先して考えてください。
- 何もできなかったのですから1年延期せず、ただちに白紙撤回してください。
- 県は、精神医療センター名取に建てることに専念を
- 障害者の地域生活を一緒に考えましょう。
- 当事者さんたちがとても困っています。声を聴いてください！！
- 障害者をもっと県庁職員に！！
- もっともっと私達の心に寄り添ってください。
- 県民一人一人の意見を聞いてください。
- 移転ありきではなく、もっと意見を聞く機会を設けてください。
- 本人たちの声を聴くようにして下さい。

…などなど

令和5年2月27日

「県立精神医療センターの富谷移転に関する協議確認書」に対する疑問

一般社団法人 宮城県精神科病院協会
会長 岩 舘 敏 晴

宮城県は令和5年2月20日、4病院再編の協議確認書を仙台赤十字病院、東北労災病院とそれぞれとり交わしたことを発表し、県立精神医療センター（以下センター）は富谷市明石台地区に移転し東北労災病院と合築する構想を改めて表明した。それに先立つ2月8日、精神保健福祉法第9条で定められた宮城県精神保健福祉審議会において大多数の委員が富谷移転に反対したにもかかわらず、県はセンターの富谷移転を強硬に進めようとしていることが改めて明らかになった。審議会委員の声、患者と家族の声、精神障害者を地域で支える団体の声、関係医療機関の声を聞こうとせず、ひたすら計画を進めようとする姿勢は、宮城県の精神科医療の将来像を真剣に考えているとは到底思えず、このまま進めば宮城県の精神科医療は長期にわたり低迷の時期を迎えることになるであろう。

さて、今回の確認書の内容を精査すると、これまで県が主張してきたところと明らかに異なる点が2つある。1つは、仙台赤十字病院とがんセンターが合併するという名取の新病院に精神科外来機能を持たせることを県が提案したことであり、もう1つは、精神科救急に関し、全県の精神科救急をカバーすると主張してきたこれまでの主張から「公的精神科病院が担うべき措置を中心とする精神科救急の全県的な対応」という表現に変更されたことである。

以下、上記2点の問題点を指摘するとともに、センターが富谷に移転する根拠について改めて検証したい。

1. がんセンターと仙台赤十字病院が合併する新病院に精神科外来機能を持たせる点

そもそも、この文言が加わったのは、患者・家族や地域の団体から厳しい批判の声が上がったためと思われるが、この問題は外来機能を残せば解決するという単純な問題ではない。当協会の会員病院の中には、センターと患者層が似ている病院があり、そのデータは次のようになっている。

2011年から2020年までの10年間に1度でも外来受診した患者は7,612名であったが、うち2,188名(28.7%)が2011年以降2023年2月22日までに同院に入院をしており、入院回数は延べ4,880回(一人平均2.23回)に及んでいる。つまり、外来通院中の患者の約3割は経過中に入院を必要とするということである。経過中に他の病院に入院したケース

もあることを考えると、この割合は更に高いことが想定される。このように精神科病院の外来機能は入院前提での診療になる患者が当然多い。センターに通院している患者に入院が必要になった場合、どういった手段で富谷市の新病院まで移動するのだろうか。精神科外来機能をおく名取の新病院と富谷の新センターは別々の運営母体の病院だから、入院までの移動手段は患者と家族の責任だと言うのだろうか。

精神科医療は、地域生活を基盤にし、外来通院治療から入院治療まで幅広い医療を提供するとともに、患者の地域生活を支援するものでもある。医療の枠を越えて、患者の保健福祉まで支援するからこそ、精神科医療は他の診療科と異なり、県の医療整備課（現在の医療政策課）ではなく障害福祉課（現在は精神保健推進室）が担当し、地域医療計画も障害福祉課が主に担当してきたはずである。今、4病院再編にあたり、障害福祉担当部門が精神科の医療を担当してきたというメリットとデメリットのうち、デメリットばかりが前面に押し出された形となっている。つまり、県立の精神科病院を残さなければならない等、精神保健福祉法に基づく精神科特有の医療について、県は詳細を理解しないまま4病院再編を進めたと思えないのである。また、精神保健福祉法においては、政令指定都市である仙台市に多くの権限があるため、県は仙台市の精神科医療について熟知していないという問題点もある。県は精神科特有の問題点を理解するためにも、精神保健福祉審議会の議論に耳を傾けるべきである。

更に、確認書は精神科デイ・ケアと訪問看護については全く触れていないが、患者の社会参加に大きな役割を果たすこれらを精神科外来機能から外すことはあり得ない。精神科デイ・ケアは、デイサービスと異なり医療の枠で行われるものであり、施設基準や人員配置が必要である。現在、センターは1日最大50人の大規模精神科デイ・ケアの届け出をしており、精神障害者の社会参加に貢献しているが、「がん診療連携拠点病院」と位置づけている新病院に、精神科病棟を有しない50人規模の精神科デイ・ケアを併設することは全国的に新たな取り組みである。精神科訪問看護については、自院の外来の枠組みで対応する精神科訪問看護が医師との連携や外来通院時に見慣れた看護師がいることの安心感が患者側にある。外部の訪問看護ステーションが実施するのは数段の違いがあり、安易に精神科訪問看護は外注すれば良いとの判断があるとすれば危険である。

このように、精神科外来診療は入院やデイ・ケア、訪問看護などと多層的・重層的に機能しなければならないものであり、名取市に精神科の外来機能を残せばよいという単純な問題ではない。県は精神科医療の「現実」をもっと真剣に直視するべきである。

2. 精神科救急が「措置を中心とする精神科救急」に変えられた点

県は富谷に移転すれば、全県の精神科救急を担えると主張してきたはずである。これがどうして措置入院に重点を置くようになったのだろうか。まさかとは思いますが、県知事の命令による措置入院だけに精神科救急を絞るつもりなのだろうか。それとも、東北労災病院に配

慮して措置入院だけの救急に絞るから他の精神科救急では東北労災病院に迷惑をかけないとも言うつもりだろうか。センターは入院前の身体的精査を他の病院に依頼してきた歴史があり、今後は東北労災病院がその役割を担うはずである。これに従えば、精神科救急の入院に際し東北労災病院も必然的に関わらざるを得ないはずであるが、その点について県は東北労災病院と十分に協議したのだろうか。

「公的精神科病院が担うべき措置を中心とする精神科救急」という文言により、県は全県民のための精神科救急という考えから明らかに後退した。そもそもこの構想自体が全県の医療を考えての計画ではなかったことが、はからずも露呈した形になった。仮に富谷に移転するのならば、全県のための移転である根拠を改めて示すべきである。

3. 富谷移転の根拠について

以上2点からも富谷に移転する根拠が当初から希薄であることは明白であるが、今回の確認書において、精神医療センターの機能として以下の「イ～ハ」が挙げられている。

イ 精神科救急医療

公的精神科病院が担うべき措置を中心とする精神科救急の全県的な対応

ロ 身体合併症対応

東北労災病院との連携による身体合併症対応能力の向上

ハ 児童・思春期精神科医療

ニ 地域包括ケアシステム

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの全県的な体制整備の支援

ホ 災害時の精神科医療体制の確保

ヘ 研修機能の充実

「イ」については、富谷移転の根拠が明らかに後退したことを先に述べた。確認書には「新病院の病床規模は、移転先の医療ニーズ等を考慮し、安定的な病院運営が継続できるものとする」とも書かれているが、移転先では急性期医療の病床は既に確保されており、今後の地域医療計画において精神科病床は過剰とされる可能性が極めて高い現状からして、移転先の医療ニーズとは一体何なのだろうか。「措置を中心とする精神科救急」は全県的なニーズではあっても移転先でのニーズではないはずである。

「ロ」の身体合併症に関してだが、現在、同じ宮城県立病院機構の病院として、がんセンターと精神医療センターは比較的近い距離にある。その両方で身体合併症の対応はどうであったのだろうか。それがうまく出来ていたならば、身体合併症対応を謳う必要はなかったはずである。合築で隣接したら、身体合併症の対応がうまく出来ると断言できるのだろうか。以前にも指摘したが、合築した病院は経営母体を異にし、個人情報保護法上、診療録も検査データも共有することは困難である。互いの夜間救急に互いが協力しようというとい

う関係は同じ運営母体だからこそ成り立つのであって、実際の運用には理想とはほど遠い現実が当然予想される。また、東北労災病院の診療科が定まらない現在、どんな身体疾患に対応できるかも全く不透明である。何故、名取に残って、がんセンターと仙台赤十字病院が合併する新病院や近隣の病院と協力することによって身体合併症の対応が出来ると県は言えないのだろうか。4病院ではなく、当初の3病院再編のとき、センターの身体合併症対応について、県はどう考えていたのだろうか。

「ハ」の児童・思春期精神科医療に関しては、県は連携する精神医療センターが名取市にあるため名取市美田園に児童関連施設を集約させてきたのである。現在、美田園の施設は、かなりの需要があり予約がとりにくく精神医療センターが本来美田園で対応すべき児童に対応している。また、中学校を卒業すれば美田園の児童関連施設の対象から外れ、同市内の精神医療センターが対応しているのが現状である。今後、児童・思春期の患者はどうすればよいのだろうか。連携すべき精神医療センターは同じ県の機関として従来どおり名取市内にあった方が好都合なはずである。何故、富谷市に移転しなければならないのか、根拠が不明である。

「ニ」の地域包括ケアシステムであるが、精神保健福祉審議会でも意見が出たが、地域包括ケアは各地域がそれぞれに考えるべきものであり、全県の「センター」であるという意識とは論理的に矛盾するものである。「全県的な体制整備」を支援するというが、名取市周辺で実践してきた先進的な体制を崩壊させようとしていながら、センターは一体何を支援するというのだろうか。

「ホ」の災害時の精神科医療体制の確保について、現在、民間病院で組織している公益社団法人日本精神科病院協会は一向に進まない国や県の「災害拠点精神科病院」について、すでに、独自に大崎市と仙台市にある病院を指定している。わざわざ、大崎市と距離的に近い富谷市に災害時の拠点施設をおくが必然性が全くなく、富谷市に災害時の拠点をおく必要があるなら、大崎の医療機関へ財政支援するなどの方が得策である。

「ヘ」の研修機能の充実も富谷である必然性は全くない。

以上、今回の協議確認書においても、県の構想は宮城県の精神科医療の現状分析と将来像が見えておらず、付け焼き刃的な対応に終始している。この計画を強行すれば、今後長年にわたり宮城県の精神科医療は低迷期を迎えることになる。真剣に精神科医療の将来を見据えるなら、富谷移転を再考すべきである。

なお、県議会で知事は厚生労働省からも評価されている旨発言されているが、他県の精神科医療関係者からは、今回の移転計画に疑問の声が上がっていることを付記する。

【参考資料】

精神保健福祉法

- 第九条 精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項を調査審議させるため、都道府県は、条例で、精神保健福祉に関する審議会その他の合議制の機関（以下「地方精神保健福祉審議会」という。）を置くことができる。
- 2 地方精神保健福祉審議会は、都道府県知事の諮問に答えるほか、精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項に関して都道府県知事に意見を具申することができる。
 - 3 前二項に定めるもののほか、地方精神保健福祉審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、都道府県の条例で定める。

(注 / 報道記事転載の為、組織内資料扱)

「富谷市に移ったら通えない」 精神障害抱える患者らが4病院移転反対シンポジウム開催

<https://newsdig.tbs.co.jp/articles/tbc/345298?display=1>



2023年2月24日tbc東北放送
宮城県が構想する仙台医療圏の4病院再編について、県立精神医療センターの移転反対を訴えるシンポジウムが23日仙台で開かれ、医師らが県の対応を厳しく批判しました。

シンポジウムには、精神科の医師や患者ら5人が登壇し意見を交わしました。

県の構想通りに進めば名取市にある県立精神医療センターは、富谷市に移転することになっていて、登壇者は「患者の意見が反映されていない」などと反対を訴えました。

名取メンタルヘルス協会 小泉潤理事長：「富谷市に移ったら、今通っている3000人のうち2000人強は太白区より南に住んでいるので、富谷に行けなくなるのでどうするのか」

県の構想は、仙台赤十字病院と県立がんセンターを統合して名取市に、東北労災病院と県立精神医療センターを併設して富谷市に移転するもので、2月20日に県は、仙台赤十字病院、東北労災病院の経営母体と協議を継続する確認書を取り交わしています。

登壇者からは「確認書というより何も決まっていないという確認だ」などと批判の声が上がっていました。

宮城県の病院再編構想 精神医療センターの移転反対で構想の撤回を求める

<https://youtu.be/P-eDiMs-IAE>

2023年2月24日khb東日本放送



宮城県の病院再編構想をめぐり23日、名取市にある県立精神医療センターの富谷市移転に反対する集会が開かれ、精神障害を抱える患者らが県に構想の撤回を求めました。

県が主導する仙台医療圏の4病院再編構想では、県立精神医療センターを名取市から富谷市に移転することになっていて、23日の集会には反対する患者や医師ら約100人が参加しました。

構想では、名取市に県立がんセンターと仙台赤十字病院を統合した新たな病院を作り精神科外来の設置を検討していますが、集会では反対の声が相次ぎました。

精神科小泉潤医師「仙台赤十字病院も県立がんセンターも精神科医療の経験が（あまり）無いわけですから、新しい病院に精神科外来をつくれって言ったって無理な話ですよ」

このほかにも富谷市には通えないなどという意見が相次ぎ、集会では移転反対の宣言を出し構想撤回を求めました。

4病院再編 精神医療センター富谷移転

反対、怒りの声続々

仙台でシンポ「当事者抜きで決めるな」

精神医療センター移転反対を訴えたシンポジウム



ローガン「私たち抜きに私たちのことを決めないで」を掲げる宣言を採択し、構想の撤回を訴えた。

NPO法人名取メンタルヘルス協会の小泉潤理事長は、移転でセンターの患者約3000人の多くが通院困難になり、退院後の受け皿になるグループホームなどによる地域包括ケアシステムも失われると指摘。「知事がいくら『富谷は宮城のへそ』と言っても、行きにくいへそでは意味がない」と断じた。

県と関係機関が20日付で交わした今後の協議に関する確認書も「何も決まらず

いないことを確認しただけ。『何かやった感じ』を出している」と批判。県立がんセンター（名取市）の周辺住民がセンター隣接地への精神医療センター移転を要望している動きを紹介し、県に再考を求めた。

会場では精神医療センターの入通院経験者が次々と発言。「自動車の運転免許がなく、病気でバスや地下鉄も乗れない。センターの訪問看護があるから地域で暮らせている」「差別的で障害者を痛めつけようとしている政策だ」と不安や怒りを吐露した。

シンポジウム実行委員会共同代表で、センターに入院した経験がある川村有紀(39)さんは、退院後の受け皿が乏しい富谷では「地域移行の支援が難しく、新たな社会的（長期）入院を生み出してしまふ」と懸念。「（長期入院などで）この会場に来られない仲間のために、今後も声を上げていこう」と呼びかけた。

入院した経験がある川村有紀(39)さんは、退院後の受け皿が乏しい富谷では「地域移行の支援が難しく、新たな社会的（長期）入院を生み出してしまふ」と懸念。「（長期入院などで）この会場に来られない仲間のために、今後も声を上げていこう」と呼びかけた。

入院した経験がある川村有紀(39)さんは、退院後の受け皿が乏しい富谷では「地域移行の支援が難しく、新たな社会的（長期）入院を生み出してしまふ」と懸念。「（長期入院などで）この会場に来られない仲間のために、今後も声を上げていこう」と呼びかけた。

入院した経験がある川村有紀(39)さんは、退院後の受け皿が乏しい富谷では「地域移行の支援が難しく、新たな社会的（長期）入院を生み出してしまふ」と懸念。「（長期入院などで）この会場に来られない仲間のために、今後も声を上げていこう」と呼びかけた。

病院再編で名取新病院に精神科外来 “患者や家族の不安軽減”

<https://www3.nhk.or.jp/tohoku-news/20230224/6000022616.html>

2023年2月24日NHK仙台放送



24日の県議会で、村井知事は、4病院の再編をめぐって、名取市を最有力地とする新病院に精神科外来機能の設置に向けた協議を進めることを盛り込んだことについて、「県立精神医療センターが名取から富谷に移転することに伴う患者や家族の不安を軽減させたかった」との考えを明らかにしました。

宮城県は、医療機関を適正に配置すると

して、名取市の「県立がんセンター」と仙台市の「仙台赤十字病院」を統合して名取市に設置するとともに、名取市の「県立精神医療センター」と仙台市の「東北労災病院」をそれぞれの経営主体を残したまま富谷市に設置する計画です。

24日に開かれた2月定例会の代表質問で、県が今年20日、4病院のうち「仙台赤十字病院」と「東北労災病院」のそれぞれの運営母体と交わした「確認書」で、名取市を最有力地とする新病院に精神科外来機能を設けることを協議内容に盛り込んだ理由について質問が相次ぎました。

この再編をめぐっては、「県立精神医療センター」が名取市から富谷市に移転することで、センターを利用している人が通えなくなることが懸念されていましたが、村井知事は議員からの質問に対して、「患者や家族の不安の軽減につながるよう協議を進めることにした。できるだけ早期に、最適な病院の規模や詳細な診療科などを示すことができるよう検討したい」と述べました。

村井知事

「新病院への精神科外来設置協議進めるのは患者や家族のため」
4病院再編構想で答弁

<https://newsdig.tbs.co.jp/articles/tbc/345807?display=1>

2023年2月24日tbc東北放送

宮城県議会2月定例会では、仙台医療圏の4病院再編構想を巡る論戦が本格化しました。仙台赤十字病院と県立がんセンターを統合した名取市の新病院に精神科外来機能を設置する協議を進める理由について、村井知事は「患者や家族の不安軽減」を挙げました。



村井知事：

「県立精神医療センターに通院している患者や家族の不安の軽減につながるよう、名取市の新病院への精神科外来機能の設置についての協議を進めることにした」

これは、24日の県議会本会議で自民党・県民会議の中山耕一幹事長の代表質問に対し、答弁したものです。

村井知事は2月20日、仙台赤十字病院と東北労災病院、それぞれの設置者と具体的な新病院整備の方向性の協議を継続することを確認する文書を取り交わしています。この中で仙台赤十字病院と県立がんセンターを統合した名取市の新病院について精神科外来機能の設置に向け協議を進めることが盛り込まれています。

名取メンタルヘルス協会 小泉潤理事長：「外来をつくっただけではだめ。デイケアに通う人たちはどうするのか通えなくなる訪問看護を受けている人たちはどうするのか」

出席者からは、「患者の意見が反映されていない」などと県の対応を厳しく批判する声が相次ぎました。

4病院再編「大きな前進」 宮城県議会で村井知事が強調

2023年2月24日仙台放送

宮城県議会2月定例会は2月24日、代表質問が行われ、村井知事は「確認書」を取り交わした4病院の再編構想について、「大きな前進になった」と意義を強調しました。



宮城県 村井 知事

「今後の協議の方向性を県民に広く示すことができたことや、これをもって関係者の意見を伺えるようになったという点で大きな前進になったと思っている」

4病院の再編とは、太白区の仙台赤十字病院と名取市の県立がんセンターを統合して名取市に。青葉区の東北労災病院と名取市の県立精神医療センターを併設し、富谷市に移転する県の構想です。この構想について、県は今年度中の「基本合意」を目指していましたが協議の結果、2月20日に「来年度の合意を前向きに目指す」確認書を取り交わしたことを明らかにしていました。

24日の県議会では日本赤十字社との確認書に精神医療センターの市外移転を前提に、名取の新病院への精神科外来機能の新設も協議すると盛り込まれたことについて問われ、村井知事は「患者や家族の不安の軽減につながるよう協議を進めることとした」と説明しました。

4病院再編 村井知事「大きな前進」 広域防災拠点は2032年度整備完了に 宮城県議会代表質問

<https://youtu.be/RfN5BDtreg0>

2023年2月24日仙台放送

村井知事は2月24日の宮城県議会で「確認書」を取り交わした4病院の再編構想について、「大きな前進になった」と意義を強調しました。また、整備が遅れていた広域防災拠点について、完了時期がさらに遅れ2032年度になると明らかにしました。



宮城県 村井 知事

「今後の協議の方向性を県民に広く示すことができたことや、これをもって関係者の意見を伺えるようになったという点で、大きな前進になったと思っている」

4病院の再編とは、仙台市太白区の仙台赤十字病院と名取市の県立がんセンターを統合して名取市に。青葉区の東北労災病院と名取市の県立精神医療センターを併設し、富谷市に移転する県の構想です。

県は今年度中の「基本合意」を目指していましたが、協議の結果、2月20日に「来年度の合意を前向きに目指す」確認書を取り交わしたことを明らかにしていました。2月24日の代表質問でも県の構想について質問が集中しました。

遊佐美由紀 県議

「何回も確認しますね。合意できなかつたらどうするのか、端的にお答えください」

宮城県 村井 知事

「合意できなければ、そのときはもう一度、まさにゼロベースから考え直す。私としては何としてもいきたい。これは知事選挙の公約ですので、県民に対する約束事ですから。これができないとなると当然、政治的な責任ということになる」

宮城県の病院再編構想「地域包括ケアに県も関わる」村井知事

<https://www.khb-tv.co.jp/news/14847387>

2023年2月24日 khb東日本放送



宮城県が進める仙台医療圏の4つの病院の再編構想についてです。村井知事は24日の県議会で、新たな病院と地域の医療機関との連携について「市町村任せにはしない」と述べ、市町村が担当する地域包括ケアの構築に県も関わる考えを示しました。

県が進める仙台医療圏の4つの病院の再編構想は、名取市の県立精神医療センターと仙台市青葉区の東北労災病院を合築し富谷市へ移転、名取市の県立がんセンターと仙台市太白区の仙台赤十字病院を統合して名取市に移転する計画です。

村井知事は20日、2つの病院を運営する日本赤十字社、そして労働者健康安全機構とそれぞれ有力候補地などを記載した確認書を交わしていて、これについて24日の県議会で「大きな前進」と説明しました。

村井知事「今後の協議の方向性を県民の皆様幅広くお示しすることができたとともに、これをもって関係者からのご意見などをうかがえるようになったという点で、大きな前進になったと考えております」

更に、新たな病院と地元のクリニックなど医療機関や介護施設が連携する地域包括ケアの構築について、どのように県が関わるか質問され次のように答えました。

村井知事「基本的に地域包括ケアシステムをどのように構築していくのかというのは、市町村が一義的にやることになっております。今回の病院の移転に関しましては、実現をするということになると、当然県がかなり大きく関わっておりますので、市町村任せにすることはできない」

4つの病院の再編をめぐっては、移転により地域の医療機関と総合病院とのつながりが切れてしまい、地域包括ケアの機能が失われかねないという不安や懸念の声が、住民らから上がっています。

仙台医療圏

「病院論戦」県議会でスタート

24日の県議会2月定例会代表質問では、県が主導する仙台医療圏4病院の再編構想を質問者3人全員が取り上げた。定例会開会後の20日、県と関係機関が協議を継続する確認書を交わしたばかり。28日～3月3日の一般質問へと続く「病院論戦」が幕を開けた。

最大会派自民党・県民会議の中山耕一氏は、構想の実現を2021年の知事選公約に掲げた村井嘉浩知事が「真摯に取り組みを進めてきた」と評し、国の財政支援の有無を尋ねた。

知事は、病床を削減する医療機関への国の支援制度を活用すると表明。支給額が増える地域医療構想の「重点支援区域」の指定を受けることで「協議が一層加速する」と期待し、構想を「厚生労働省も注目している」と強調した。

第2会派みやぎ県民の声の遊佐美由紀氏は、3病院の連携統合だった20年8月の協議開始から2年半が過ぎても「確認書では何も決まっていない」と批判。協議の決定事項があれば明らかにすべきだと迫った。

知事は「確認書が全て。当初から検討方針を示すなど、私としては県民不在ではなく、情報を小まめに出示してきた」と反論。老朽化

代表質問 全員取り上げ

する県立精神医療センター（名取市）の移転が急がれるとし「今の段階で県から（協議を）ゼロベースに戻すことはあり得ない」と断言した。

構想では同センターと東北労災病院（仙台市青葉区）を運営主体を変えずに移転合築する。新病院の整備場所は富谷市の明石台地区（約6㍍）が「前提」だ。

共産党県議団の福島一恵氏は「患者は高所や閉所が苦手な人が多く、高層建築はなじまない」と指摘。障害者権利条約の礎となったスローガン「私たちが抜きに私たちのことを決めないで」に触れ、患者や家族会の意見を十分に聞いていないと、県の姿勢を追及した。

これに対し、知事は「現在の労災病院の敷地が約2・5㍍、センターが約2・3㍍で合築に対応できる。高層にしなくても建築が可能」と明言。「確認書で大きな方針が示された。今後は当事者や関係者の声を聞く努力をしたい」と述べた。

■ 4病院再編説明が足りぬ

中井 誠一 67歳

(角田市・無職)

宮城県が主導する仙台医療圏4病院の再編構想で、県と関係機関が、今後の協

議に関する確認書を取り交わしたという21日の本紙記事を目にした。

これまでの経緯から、私には県が突如、4病院の再

声の交差点

編を発表し、仙台市や患者、病院職員らの疑問、反対にきちんと答えないまま、計画を推進しているように見える。県民にとって病院は命に関わる事柄である。県議会をはじめ、多くの場で議論を重ね、慎重に進めていただきたい。

この問題については度々報道されてきた。報道を通じ、私は知事やほかの政治家らに対し共通する問題を感じている。それは、説明がきちんとなされていないということだ。

知事の会見などからは、再編は正しいのだとの信念をお持ちのようではあるが、それが県民に共有されていないのではないか。再編によってどんなメリットが生じるのか。デメリットもあると思うが、それをどのように解消するのか。

知事がいくら立派な、正しい意見、判断をお持ちでも、われわれ県民がそれを

理解できないのでは駄目ではないか。ぜひ、分かりやすい言葉で知事のお考えを伝えてほしい。それが県民によって選ばれた知事の姿

勢ではないだろうか。何事にも前向きで立派な実績をお持ちの知事故に、県民への分かりやすい説明を期待したい。

村井知事「富谷市の新病院へ泉中央駅からシャトルバス運行検討」 仙台医療圏の4病院再編構想で

<https://newsdig.tbs.co.jp/articles/tbc/352126?display=1>

2023年2月28日 tbc東北放送

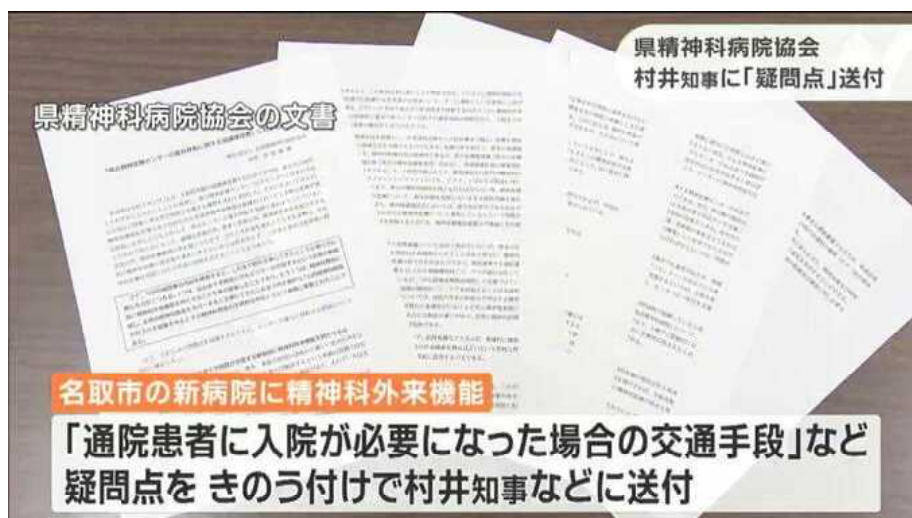
仙台医療圏4病院の再編・移転構想についてです。村井知事は18日、県立精神医療センターの名取市から富谷市への移転で、仙台市地下鉄泉中央駅からシャトルバスの運行を検討していると明らかにしました。

村井知事は、18日の県議会一般質問で、4病院再編・移転構想をめぐり、名取市の精神医療センターの患者や家族から通院に対する不安の声があることについての対応に言及しました。



村井知事：

「富谷市では新病院開設を前提に患者、家族、職員のため、泉中央駅からのシャトルバスの運行を検討している」



また、名取市の新病院について、精神科外来機能を整備する方向で検討を進めることについて、「患者や家族ができる限り住み慣れた地域で生活できるようにするため」とし構想への理解を求めました。

一方、県精神科病院協会は、名取市につくる新病院に精神科外来機能を持たせるとしたことをめぐり、通院の患者に入院が必要になった場合の移動手段をどうするのかなど疑問点を27日付けで村井知事などに送り、「このままでは宮城県の精神科医療は、長期にわたり低迷する」と断じています。

村井知事「県から出向き話を」 仙台医療圏 4 病院再編構想

<https://youtu.be/Vd6zPLkHAKw>

2023年2月28日 仙台放送

宮城県議会では、県が主導する仙台医療圏の4病院再編構想をめぐる論戦が続いています。この中で、村井知事は“説明不足”を指摘されたことについて、今後は県から出向き患者などから話を聞く意向を示しました。



開会中の県議会2月定例会で議論の中心となっている4病院の再編構想。これは太白区の仙台赤十字病院と名取市の県立がんセンターを統合して名取市に。青葉区の東北労災病院と名取市の県立精神医療センターを併設し、富谷市に移転する県の構想です。

2月28日から始まった一般質問では、県の“説明不足”を指摘する意見が挙がりました。

自由民主党・県民会議 佐々木賢司 議員

「取り組みについてもっと説明の機会を増やすというか、密にしていながら理解をいただくことが何より大事」

宮城県 村井 知事

「できるだけ我々の方から出て行って、話を聞いていくということをしていこうと、議会が終わり年度が変わりましたら、なるべく早い段階からいろんなところに行って声を聞くような形をしていきたい」

一方、県立精神医療センターが富谷市に移転した場合の患者などの通院対策について、村井知事は、「富谷市に働きかけ、泉中央駅からのシャトルバスを検討している」と述べました。

宮城県の病院再編構想

「精神医療センターの患者や家族に意見を聞く機会を」 村井知事

https://youtu.be/_y9urxprLc

2023年2月28日 khb東日本放送

宮城県が進める仙台医療圏の4つの病院を再編する構想についてです。村井知事は、移転に反対する声が根強い県立精神医療センターの患者や家族から意見を聞く機会を新年度に設ける考えを示しました。



県が進める仙台医療圏の再編構想では、名取市の県立精神医療センターと仙台市青葉区の東北労災病院の経営主体を残したまま富谷市に移転し新たな病院をつくる計画です。

これに対し、県立精神医療センターの患者や家族から通院中や退院後の回復期を病院の近くで生活する現在の医療体制が崩壊すると移転に反対する声が高まっています。

28日の県議会本会議で反対の声への対応を問われた村井知事は、20日に再編の合意を目指す確認書を取り交わしたことを受け、新年度に患者や家族らの意見を聞く機会を設ける考えを示しました。

村井知事「これからは、これを一つのたたき台にしていろいろご意見を伺うことができるようになりました。年度が変わりましたら、なるべく早い段階からいろんな所に行ってお声を聞くような形をしていきたい」

4病院再編

確認書の疑問点を指摘

県精神科病院協、県に文書

県が主導する仙台医療圏4病院の再編構想で、県立精神医療センター(名取市)の富谷市移転の再考を求める県精神科病院協会(岩館敏晴会長)は、県と関係機関が交わした協議継続の確認書への疑問点をまとめた2月27日付の文書を県に提出した。名取市に整備される新病院への精神科外来機能の設置提案など、従来の県の主張と異なる項目を中心に検証した。

精神科外来機能を巡り、センターと患者層が似ている協会会員の1病院の患者データを分析。2011〜20年に1回でも外来受診した7612人のうち、入院したことがある人は、23年2月22日までに2188人

(28・7%)に上った。

入院回数も延べ4880回(1人平均2・23回)。協会は「精神科外来は入院前提の診療になる患者が当然多い」と強調。確認書が患者の社会参加に重要なケアや訪問看護に触れて

おらず「名取に外来機能を残せばよい」という単純な問題ではない」と訴えた。

精神科救急に関し、県は全県をカバーする体制強化を掲げてきたが、確認書で「措置(入院)を中心とする全県的な対応」と表現が変わった点も問題視した。

自傷他害の恐れがある患者を強制的に入院させる措置入院に重点を置けば「全県民のための精神科救急」という考えから明らかに後退する」と主張。構想が掲げる東北労災病院(仙台市青

葉区)との合築は運営主体が異なり、個人情報保護法で診療録や検査データの共有が困難とも指摘した。

構想への反対が続出した8日の県精神保健福祉審議会にも言及。「構想を強行すれば長期にわたり県の精神科医療は低迷期を迎える」と懸念を表明した。

協会は県内26の民間精神科病院で構成。県議会や仙台市にも文書を送った。

確認書は20日付。県と日本赤十字社、独立行政法人労働者健康安全機構の3者が23年度中の合意を目指し、今後の協議事項をまとめた。

確認書に「満身の怒り」

「労災病院守る会」が声明

仙台医療圏4病院の再編構想に反対する市民団体「東北労災病院を守る会」は28日、県と関係機関が確認書を交わしたことに「満身の怒りを持って抗議する」との声明を出した。

声明は、東北労災病院とともに富谷市への移転合築が検討されている県立精神

医療センターの患者や家族、精神科医療・福祉関係者から強い懸念が表明されていると指摘。「村井嘉浩知事が疑問や不安、強い反対の声に何ら答えていない」と批判した。

確認書については「具体的に何ら進展していない協議が、あたかも進展してい

るかのよう、知事が『やっつる感』を演出したに過ぎない」と非難した。

守る会は同日、県庁を訪れて声明文を提出した。受け取った遠藤圭医療政策課長は「まだ見えない部分があると言われるだろうが、新病院が目指す機能を確認書で示した。意見を頂きながら政策医療の課題解決のために構想を進めたい」と理解を求めた。



遠藤課長（右）に声明文を提出する守る会の関係者

知事議員提案に否定的

4病院再編 組み合わせ変更など

県議会一般質問

1日の県議会2月定例会一般質問で、渡辺拓氏（自民党・県民会議）が、県が主導する仙台医療圏4病院の再編構想を取り上げた。

再編する病院の組み合わせ変更など提案を重ねたが、村井嘉浩知事ら県側は否定的な答弁に終始した。

構想では仙台赤十字病院（仙台市太白区）と県立がんセンター（名取市）を統合して名取市に、東北労災病院（青葉区）と県立精神医療センター（名取市）の運営主体を変えず寛谷市にそれぞれ新病院を整備する。

渡辺氏は、名取市の最有力候補地約4・8秒を「通常の大規模病院がやっと一つ入る面積しかない」とパネルで示し、がんセンターの大幅な機能縮小を懸念。学校法人が所有する隣接地

約3秒を取得する案、がんセンターを現地存続させた上で精神医療センターを移転する案を提言した。

県側はがんセンター単独での現地存続は考えておらず、仙台赤十字との統合で病床数を適切な規模に減らせば建設が可能と説明。仙台赤十字と精神医療センターの組み合わせに関し、村井知事は「地域医療構想の推進で求められる急性期病床の削減につながらない」と応じなかった。

精神医療センターの寛谷移転を巡り、2月8日の県精神保健福祉審議会では反対意見が大勢を占めた。渡辺氏は、県が掲げる「身体合併症への対応充実」について「審議会ではセンターへの機能集約より、分散配置を求める意見が複数の委員から出ていた」と指摘。

患者や専門家の声を聞き、情報を開示した上での熟議を訴えた。

患者や専門家の声を聞き、情報を開示した上での熟議を訴えた。

村井知事は「反対があるから一步も前に進めない」ということにはならない」と強調。救急搬送時間の地域間格差を挙げて「県民全体の命をどう救うか。急激に人口が減っていく中で精神科医療、がん医療をどうやっていけばいいのか。県全体の利益を考える立ち位置で臨んでいる」と理解を求めた。

塩釜市老朽3施設建て替え

清掃工場の現地再建優先

市役所と市立病院は調査

方針固める

影響や、整備が比較的容易な現地再建の可能性などを考慮しながら、建て替えの

方向性や優先順位を決めた。佐藤光樹市長は「いずれも建て替えが喫緊の課題だが、まずは現地再建できる清掃工場に取りかかる。災害対策本部を置く市役所は、津波に襲われるかもしれない場所には建てられず、移転を前提に場所を選定せざるを得ない」と語った。

塩釜市は建物の法定耐用年数を超過し、老朽化が進む清掃工場、市役所庁舎、市立病院の建て替え方針を固めた。清掃工場は現地に新施設を整備することとし、基本構想の策定などを優先的に進める。市役所と市立病院は建設地の選定に向け、調査に着手する。

焼却炉が老朽化した清掃工場は、年間約5000万円の修繕費をかけて稼働させている。機能停止に陥った場合、焼却と埋め立て処分を外部に委託する必要がある。年間約6億円のコスト増になると試算する。

このため、早期の建て替えが不可欠と判断した。敷地の広さを考えると、現施設を稼働させながら新施設を整備できるため、現在地

で再建を図ることにした。市役所は、県が昨年5月に公表した最大級の津波浸水想定で、本庁舎などが浸水区域に入った。災害時に対策本部を置くことを踏まえ、現地建て替えは困難。移転新築を前提に、早期の事業着手に向けた準備を進めることにした。

市立病院は、現地再建の場合、入院患者を一時的に移す仮設施設の整備などが必要で、建設費の増加が避けられないが、現在地を含め候補地の検討を進める。病院存続を前提とするものの、地域での役割の明確化や適正規模を議論する。

3施設の建て替えを同時並行で進めることは難しく、市は昨年7月に幹部職員による検討会議を設置。施設機能が停止した場合の



現在地に新施設を整備する方針の清掃工場＝塩釜市杉の入